

会 議 要 旨

1 開 会

2 会議録の承認

(1) 平成 25 年 9 月定例教育委員会会議録の承認

承認

(2) 平成 25 年第 1 回臨時教育委員会会議録の承認

承認

3 委員及び教育長の報告

委員報告

(委員)

無し

教育長報告

(1) 25 報告第 28 号

平成 25 年度一般会計補正予算(第 3 号)に係る意見について

(総務課長)

西之表市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項の規定により、臨時代理して平成 25 年度西之表市一般会計補正予算(第 3 号)について、適当と認め特別に意見はありません、と市長へ意見具申をしたので、同条第 2 項の規定により報告。

補正予算の内容については、平成 25 年度一般会計補正予算(第 3 号)及び予算に関する説明書に基づき説明がなされた。特に、スクールバスの購入について、今後のスケジュールを説明した。併せて、スクールバスの利用の範囲を検討する検討会を立ち上げたい考えであることについて説明を行った。

(2) 25 報告第 29 号

平成 25 年第 3 回西之表市議会定例会について

(総務課長)

9 月 6 日から 9 月 25 日まで会期を 20 日間(本会議 4 日間、委員会 6 日間、休会 10 日間)で開催されたことについて、その概要を定例会資料に基づき報告。

(委員)

スクールバスの運転手、整備士の配置はどのように考えているか。

(総務課長)

スクールバスの運転については、業務委託する考えである。整備の面は業務委託の範囲、内容を今後、検討することとしているので、そのなかで検討していきたい。

(委員)

業務委託の内容によって委託料は変わってくるのか。発注先はどこの業者を想定しているか。

(総務課長)

発注先は島内の業者を想定しており、指名願いが出ている業者の中から入札により決定することになる。

(総務課長)

音楽祭等の学校行事にも利用したい考えである。

(委員)

「少年の主張発表大会」にも発表する児童生徒のみでなく、是非、全児童生徒を参加させたいので利用について検討して欲しい。

4 議 事

(1) 25 議案第 9 号

西之表市教育委員会委員長の選挙について

(総務課長)

教育委員長森田 俊氏が平成 25 年 10 月 4 日をもって任期満了となるので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 12 条第 1 項及び、西之表市教育委員会会議規則第 2 条の規定に基づき、委員長の選挙をしようとするものである。

教育委員会会議規則第 2 条では、第 1 項で、委員長の選挙は会議において無記名投票により行い、有効投票の最多数を得たものをもって当選人とする。第 2 項において、委員中に異議が無いときは、指名推薦の方法を用いることができる。この場合においては、被指名人をもって当選人と定めるべきかどうかを会議に諮り、委員全員の同意があった者をもって当選人とする、と規定されている。いずれの方法とするかご協議をお願いしたい。

(教育長)

指名推薦の方法では如何か。

(委員長)

指名推薦という方法でよろしいか。

< 指名推薦という方法について委員全員の同意有り >

(委 員)

森田さんをお願いしたい。

< 森田委員長を被指名人として推薦し、同意することについて委員全員の同意有り >

(森田委員長)

それでは、引き続き委員長の職に就くということで、皆様のご支援をいただ

きたい。

5 委員から出された動議討論等

無し

6 行事实施状況及び行事予定

(1) 各課等の9月の行事实施状況について

各課等の9月行事实施状況について、各課長より資料に基づき説明が行われた。

(2) 10月・11月の行事予定について

各課の10月、11月の行事予定について、各課長より資料に基づき説明が行われた。

(委員)

就学時健康診断が10月8日に計画されているが、同日、福祉事務所所管の療育相談が開催される。同日に実施されると対応が困難な対象者がいる。鹿児島市の児童相談所に出向いて療育相談を受けるには、順番待ちの状況である。昨年度も同様の状況であったと認識しているが、来年度は日程調整をお願いしたい。

(学校教育課長)

そのように検討したい。

(委員)

社会教育課が11月17日に予定している市内一周駅伝競走大会のコース変更はどのようなものか。具体的に説明して欲しい。

(社会教育課長)

これまで各校区を全て回るコースを設定していたが、前回の反省を踏まえ、走行にあたって危険な箇所を外したコースに変更したところである。具体的には中割から立山に下りる線を外し、田之脇から立山芦野に出るように変更した。古田から住吉間はこれまでどおりである。

(委員)

市民体育祭における種子島中学校野球部の表彰の取り扱いはどうなっているか。

(社会教育課長)

選考委員会の中で表彰しない取り扱いを決定した。

7 当面する教育行政の諸課題について

(教育長)

種子島中学校生徒の飲酒、喫煙問題について近況を報告。

(社会教育課長)

西之表市校外生活指導連絡会の中で、未成年者の喫煙や飲酒を防止するための取り組みとしてチラシを作成し、たばこ・酒類販売業者へお願いすることとしている。

(教育長)

新たな情報として、喫煙の実態が地域住民から学校に寄せられている。当該生徒に確認したところ、事実であると認めた。西之表市青少年育成市民会議の中での検討も議論の中で出されたが、今回は見送った。各学校では保護者への指導を実施していくこととしている。

(委員長)

販売業者に対しても、「子供たちには売らない」ということを徹底していくようお願いしたい。

(委員)

ノンアルコール飲料の対応は如何か。

(学校教育課長)

ノンアルコール飲料については、販売対象者を成人として捉え製品開発をしているようなので、その規制についても検討したいと考えている。

(委員)

不登校生徒が他の生徒を巻き込み、悪い状況を作っていることもある。

特に保護者が教育に対し無関心であったり、子育てが放任であったりすると、子ども自体が無気力になる傾向も見られる。

(委員)

親への教育はとても大事である。親自身も自信がない。あきらめている。そのことで子供はし放題になる。結果として子供が被害者になっている。親だけの問題ではない。地域で支えることが大事である。あきらめない。できる限りのことをする。被害者を作らないことが地域に求められている。問題が表面化した今だから「だめ」ではなく、何ができるかを考える時ではないか。

(委員)

小・中学校は義務教育だから担任があの手、この手で頑張る。社会人になったらその手は届かない。自覚を持たせることが大事である。やる気を持たせること。子供は見捨てられてどうなるかわからない。

8 その他

(1) 第 67 回県民体育大会について

(社会教育課長)

平成 25 年 9 月 13 日、14 日、15 日に開催された県民体育大会の結果について説明。

(2) 第 51 回市民体育祭について

(社会教育課長)

平成 25 年 10 月 13 日に開催予定の第 51 回市民体育祭について説明。教育委員の出席を要請した。

(3) その他

(学校教育課長)

平成 25 年 9 月末における西之表市児童生徒の不登校の状況、いじめの発見及び対応状況、問題行動について報告。

8 閉 会